

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第175期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉 富 純 男

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目11番17号

【電話番号】 福岡(092)734 - 1553

【事務連絡者氏名】 法務部法務課長 沖 本 浩 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番5号 西鉄日本橋ビル5階
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 東京(03)6741-9000

【事務連絡者氏名】 所長 吉 田 透

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第174期 第1四半期 連結累計期間	第175期 第1四半期 連結累計期間	第174期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	81,605	82,138	354,986
経常利益 (百万円)	3,649	2,979	19,756
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,657	1,790	11,332
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,834	2,404	14,002
純資産額 (百万円)	121,066	128,615	127,526
総資産額 (百万円)	415,731	434,522	442,893
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	4.20	4.53	28.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.19	4.52	28.61
自己資本比率 (%)	28.5	28.9	28.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社74社及び関連会社9社で構成されています。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動もあり、個人消費に弱さがみられました。一方、雇用情勢は改善し、エネルギー・原材料価格の上昇等もあり物価は緩やかに上昇しました。

当第1四半期連結累計期間の営業収益は821億3千8百万円（前年同期比 0.7%増）、営業利益は30億2千2百万円（前年同期比 21.8%減）、経常利益は29億7千9百万円（前年同期比 18.4%減）、四半期純利益は17億9千万円（前年同期比 8.1%増）となりました。

	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	82,138	81,605	533	0.7
営業利益	3,022	3,863	841	21.8
経常利益	2,979	3,649	669	18.4
四半期純利益	1,790	1,657	133	8.1

各セグメントの業績は次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益			営業利益又は営業損失()		
	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	20,653	21,055	1.9	997	1,538	35.2
不動産業	10,756	11,975	10.2	1,717	2,008	14.5
流通業	18,870	19,734	4.4	101	50	-
物流業	19,941	17,323	15.1	509	343	48.2
レジャー・サービス業	8,867	8,923	0.6	75	97	22.7
計	79,088	79,012	0.1	3,199	4,039	20.8
その他	10,595	9,905	7.0	170	161	-
調整額	7,545	7,312	-	6	14	-
合計	82,138	81,605	0.7	3,022	3,863	21.8

なお、「第2 事業の状況」について、特に記載のない限り消費税等抜きで記載しています。

運輸業

鉄道事業及びバス事業で、運賃改定による先買いの反動や、バス事業での路線効率化の影響による旅客収入の減少等により、運輸業の営業収益は206億5千3百万円（前年同期比 1.9%減）、営業利益は、電力費や軽油価格の上昇による動力費の増加等もあり9億9千7百万円（前年同期比 35.2%減）となりました。

なお、旅客人員は鉄道事業で 1.5%減（前年同期比）、バス事業（乗合）で 0.4%減（前年同期比）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
鉄道事業	5,448	5,609	2.9
バス事業	15,416	15,543	0.8
タクシー事業	913	951	4.0
運輸関連事業	1,055	1,086	2.9
消去	2,181	2,136	-
計	20,653	21,055	1.9

バス事業の内部取引を除くと1.3%の減となります。

不動産業

不動産分譲事業で、戸建住宅やリノベーションマンションの販売戸数の減少等により、不動産業の営業収益は107億5千6百万円（前年同期比 10.2%減）、営業利益は17億1千7百万円（前年同期比 14.5%減）となりました。

なお、分譲販売区画数は69区画（前年同期比 38区画減）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
不動産賃貸事業	6,750	6,662	1.3
不動産分譲事業	2,227	3,582	37.8
その他不動産事業	2,434	2,372	2.6
消去	655	642	-
計	10,756	11,975	10.2

流通業

食品スーパーにおける駆け込み需要の反動や建替えに伴う店舗休業に加え、雑貨館インキューブ天神店の改装に伴う一部休業もあり、流通業の営業収益は188億7千万円（前年同期比 4.4%減）、営業損益は1億1百万円の営業損失（前年同期は営業利益5千万円）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ストア事業	19,275	19,991	3.6
消去	405	256	-
計	18,870	19,734	4.4

物流業

国際物流事業で、アジアを中心に取扱高が緩やかな回復傾向にあること等により、物流業の営業収益は199億4千1百万円（前年同期比 15.1%増）、営業利益は5億9百万円（前年同期比 48.2%増）となりました。

なお、国際貨物取扱高は航空輸出で 24.3%増（前年同期比）、航空輸入で 8.2%増（前年同期比）、海運輸出で 0.8%増（前年同期比）、海運輸入で 11.9%増（前年同期比）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
国際物流事業	19,896	17,050	16.7
国内物流事業	2,373	2,244	5.8
消去	2,328	1,971	-
計	19,941	17,323	15.1

レジャー・サービス業

旅行事業で、ワールドカップ関連等の海外旅行取扱高の増加があった一方、広告事業等での受注減により、レジャー・サービス業の営業収益は88億6千7百万円（前年同期比 0.6%減）、営業利益は7千5百万円（前年同期比 22.7%減）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ホテル事業	5,183	5,165	0.4
旅行事業	938	854	9.8
娯楽事業	714	703	1.6
飲食事業	984	961	2.4
広告事業	1,529	1,665	8.2
その他サービス事業	1,288	1,332	3.3
消去	1,771	1,759	-
計	8,867	8,923	0.6

ホテル事業の内部取引を除くと0.0%の減となります。

その他

車両整備関連事業や建設関連事業での受注増等により、その他の営業収益は105億9千5百万円（前年同期比 7.0%増）、営業損益は1億7千万円の営業損失（前年同期は営業損失1億6千1百万円）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ICカード事業	167	162	2.9
車両整備関連事業	7,020	6,709	4.6
建設関連事業	2,391	2,090	14.4
金属リサイクル事業	1,165	1,119	4.1
消去	148	176	-
計	10,595	9,905	7.0

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりです。

(資産)

資産は、販売土地及び建物が増加した一方、受取手形及び売掛金や現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ83億7千万円減少し、4,345億2千2百万円となりました。

(負債)

負債は、社債（平成26年4月発行）が増加した一方、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ94億5千9百万円減少し、3,059億7百万円となりました。

(純資産)

純資産は、四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加やその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ10億8千8百万円増加し、1,286億1千5百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

ア．基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあつて、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、個性や自立性を尊重し、連携、協働しあつてグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社では、創立100周年を迎えた平成20年に「にしてつグループ将来ビジョン2018『弛まぬ変革』 - 高品質・高付加価値の追求 -」（以下「にしてつグループ将来ビジョン2018」といいます。）を策定しました。これは「にしてつグループの企業理念」のもと、およそ10年後に目指すグループ像として長期的な経営の方向性を描いたもので、具体的には、交通事業・街づくり事業・流通事業を核とした「地域マーケットビジネス」の深化と、航空貨物事業を軸にした「国際物流ビジネス」の拡大を機軸とし、これらのビジネスとのシナジー効果を追求する中で新しい事業価値を生み出しながら、さらなる成長を目指すものです。

当社は、平成25年度からの3ヵ年を対象とする「西鉄グループ第13次中期経営計画」（以下「第13次中期経営計画」といいます。）を策定いたしました。第13次中期経営計画は、にしてつグループ将来ビジョン2018実現に向けた第二段階にあたり、「グループ総合力の発揮による成長への挑戦」のビジョンのもと、新しい収益源の開拓と既存事業の基盤強化に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。また、安全の確保や環境負荷低減等の取組みをさらに推進し、CSR経営が当社グループ全体の企業風土として定着するよう努めてまいります。

そのほか、当社では、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としているほか、従来より業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を2名選任しております。また、監査役につきましても、独立性のある社外監査役を2名選任しております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を従前の内容を一部改定のうえ更新することを決議し、同年6月28日開催の第172期定時株主総会（以下「第172期定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様にご当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第172期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社のにしてつグループ将来ビジョン2018、第13次中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、第172期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社株主総会により廃止できるものとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	396,800,930	396,800,930	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株です。
計	396,800,930	396,800,930		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		396,800		26,157		12,914

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,895,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,303,000	392,303	
単元未満株式	普通株式 2,602,930		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	396,800,930		
総株主の議決権		392,303	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目 11番17号	1,895,000		1,895,000	0.48
計		1,895,000		1,895,000	0.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,061	24,159
受取手形及び売掛金	2 35,192	2 27,868
販売土地及び建物	18,452	20,280
商品及び製品	3,404	3,635
仕掛品	687	2,039
原材料及び貯蔵品	1,957	1,976
繰延税金資産	3,706	4,381
その他	4,829	5,336
貸倒引当金	143	136
流動資産合計	98,149	89,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	157,618	158,206
機械装置及び運搬具（純額）	16,721	15,697
土地	93,903	94,019
建設仮勘定	24,939	24,762
その他（純額）	6,020	6,270
有形固定資産合計	299,204	298,956
無形固定資産		
のれん	3 366	3 318
その他	4,999	4,979
無形固定資産合計	5,366	5,298
投資その他の資産		
投資有価証券	26,578	27,570
繰延税金資産	8,789	8,372
その他	5,089	5,067
貸倒引当金	285	283
投資その他の資産合計	40,172	40,726
固定資産合計	344,743	344,981
資産合計	442,893	434,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,585	31,911
短期借入金	35,240	35,090
1年内償還予定の社債	14,000	7,000
未払消費税等	600	1,868
未払法人税等	5,028	1,504
前受金	14,786	15,351
賞与引当金	5,170	7,910
その他の引当金	172	193
その他	21,345	21,826
流動負債合計	139,931	122,656
固定負債		
社債	50,000	60,000
長期借入金	70,333	68,332
繰延税金負債	722	716
その他の引当金	409	346
退職給付に係る負債	22,446	22,537
長期預り保証金	29,334	29,229
その他	2,189	2,088
固定負債合計	175,436	183,250
負債合計	315,367	305,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	84,055	84,590
自己株式	675	679
株主資本合計	122,453	122,984
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,366	6,050
繰延ヘッジ損益	1	5
為替換算調整勘定	179	13
退職給付に係る調整累計額	3,418	3,345
その他の包括利益累計額合計	2,126	2,685
新株予約権	317	340
少数株主持分	2,629	2,604
純資産合計	127,526	128,615
負債純資産合計	442,893	434,522

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収益	81,605	82,138
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	71,107	72,456
販売費及び一般管理費	6,634	6,659
営業費合計	77,741	79,115
営業利益	3,863	3,022
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	301	430
持分法による投資利益	28	-
雑収入	174	224
営業外収益合計	513	664
営業外費用		
支払利息	605	576
持分法による投資損失	-	0
雑支出	122	130
営業外費用合計	728	707
経常利益	3,649	2,979
特別利益		
固定資産売却益	87	43
工事負担金等受入額	143	108
その他	-	15
特別利益合計	231	166
特別損失		
固定資産圧縮損	137	143
固定資産除却損	-	65
その他	418	0
特別損失合計	556	210
税金等調整前四半期純利益	3,324	2,935
法人税、住民税及び事業税	2,380	1,675
法人税等調整額	769	622
法人税等合計	1,611	1,053
少数株主損益調整前四半期純利益	1,713	1,882
少数株主利益	56	91
四半期純利益	1,657	1,790

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,713	1,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	541	684
繰延ヘッジ損益	8	4
為替換算調整勘定	552	213
退職給付に係る調整額	-	72
持分法適用会社に対する持分相当額	35	16
その他の包括利益合計	1,120	522
四半期包括利益	2,834	2,404
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,669	2,349
少数株主に係る四半期包括利益	164	54

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から主として給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、主として退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が121百万円増加し、利益剰余金が70百万円減少しています。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当企業集団は下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

(保証債務)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
新栄町商店街振興組合	145百万円	145百万円
NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	2百万円	5百万円
合計	147百万円	150百万円

(保証予約等)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
西日本鉄道住宅会	300百万円	271百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	44百万円	20百万円

3 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺して表示しています。相殺前の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
のれん	366百万円	318百万円
負ののれん	0百万円	0百万円
差引	366百万円	318百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	4,365百万円	4,452百万円
のれんの償却額	50百万円	47百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,184	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,184	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	21,055	11,975	19,734	17,323	8,923	79,012	9,905	7,312	81,605
セグメント利益 又は損失()	1,538	2,008	50	343	97	4,039	161	14	3,863

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,039
「その他」の区分の利益	161
セグメント間取引消去	127
全社費用(注)	141
四半期連結損益計算書の営業利益	3,863

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	20,653	10,756	18,870	19,941	8,867	79,088	10,595	7,545	82,138
セグメント利益 又は損失()	997	1,717	101	509	75	3,199	170	6	3,022

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,199
「その他」の区分の利益	170
セグメント間取引消去	176
全社費用(注)	182
四半期連結損益計算書の営業利益	3,022

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更

したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しています。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円20銭	4円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,657	1,790
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,657	1,790
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,913	394,910
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円19銭	4円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	983	1,232
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストックオプションの割当)

当社は、平成26年7月24日開催の取締役会において、下記のとおり株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する旨を決議しました。

なお、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に記載の内容は、平成26年8月8日付で確定したものです。

新株予約権の数(個)	271 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	271,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月9日から平成56年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 320円 資本組入額 160円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

2 平成26年7月24日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合(ただし、()については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- () 新株予約権者が平成55年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成55年8月9日から平成56年8月8日
 - () 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
 - 再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - 別途決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - 新株予約権の取得条項
 - 別途決定する。
 - その他の新株予約権の行使の条件
 - 前記(注)3に準じて決定する。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 宏文 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 一昭 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋田 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。